

会 議 録【詳細版】

会 議 の 名 称		令和4年度第3回守谷市保健福祉審議会		
開 催 日 時		令和4年10月12日（水） 開会：14時30分 閉会：16時15分		
開 催 場 所		守谷市役所 大会議室		
事務局（担当課）		健幸福祉部 社会福祉課		
出席者	委 員	埤本委員、萩原委員、小田委員、飯塚委員、田上委員、新田委員、 松山委員、古谷委員、大川委員、竹内委員、塩澤委員、清水委員、 橋爪委員、中山委員、飯村委員、金沢委員、川田委員 計 17 名		
	事 務 局	< 健幸福祉部 > 稲葉健幸福祉部長、小林健幸福祉部次長兼健幸長寿課長、 羽田社会福祉課長、新島保健センター所長、森山国保年金課長、 樋口介護福祉課長、枝川社会福祉課長補佐、北川主任 < こども未来部 > 椎名こども未来部長、森山こども未来部次長兼すくすく保育課長、 上野のびのび子育て課長、藤沼すくすく保育課長補佐 < 教育委員会 > 福島教育部次長兼生涯学習課長 計 13 名		
公開・非公開 の 状 況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	1 人
会 議 次 第		1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 協議事項 ①障がい者福祉に関するアンケート調査について（社会福祉課） (2) 報告事項 ①令和4年度第2回地域自立支援協議会開催報告について（社会福祉課） ②令和4年度第1回障がい者福祉分科会開催報告について（社会福祉課） ③令和4年度第2回子ども・子育て分科会開催報告について（すくすく保育課） 4 閉会		
令和4年11月29日		守谷市保健福祉審議会 会 長 竹内 公一 議事録署名 松山 圭一郎 議事録署名 古谷 誠二		

令和4年度第3回守谷市保健福祉審議会議事録

日 時 令和4年10月12日(水)
14時30分から16時15分

会 場 守谷市役所 大会議室

社会福祉課長

令和4年度第3回の守谷市保健福祉審議会を開会いたします。
初めに竹内会長にごあいさつを頂戴したいと思います。

竹内会長

(あいさつ)

社会福祉課長

ありがとうございました。

なお、本日ですが、吉田委員、横張委員、田中委員、寺田委員、小川委員、椿委員、秋山委員の7名におかれましては、事前に欠席のご連絡をいただいておりますことを申し添えさせていただきます。

次に、本日の会議の会議録につきまして、発言者の氏名記載について、令和3年5月18日付保健福祉審議会、原則発言者氏名を記載することと決定しております。また、氏名を記載しない場合は、適宜協議をしますのでよろしくお願いします。

なお、議事録作成ソフトを用いて会議録の文字起こしを行います。発言する際には、マイクのスイッチをオンにして、あらかじめ指名をいただいてから発言されますようご協力をお願いいたします。

本日傍聴希望者が1名いらっしゃいます。

それでは議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。事前に配布した資料が8点ございます。1点目が令和4年度第3回守谷市保健福祉審議会の次第、2点目が協議事項No.1-①守谷市障がい者福祉に関するアンケート調査、3点目が協議事項No.1-②令和4年度障がい者福祉計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定スケジュール、4点目が報告事項No.1 令和4年度第2回守谷市地域自立支援協議会会議録、5点目が報告事項No.2-①第1回障がい者福祉分科会会議録、6点目が報告事項No.2-②守谷市障がい者福祉計画(第3期) 令和3年実施状況について、7点目が報告事項No.2-③令和3年度進捗状況報告について、8点目が報告事項No.3 第2回子ども子育て分科会会議録です。なお事前に配布しました資料の中で1点、協議事項No.1-①守谷市障がい者福祉に関するアンケート調査に差し替えがございましたので、本日配布させていただきました。ご了承ください。配布資料につきまして不足等ございましたら、挙手にてお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは審議会条例第六条第2項により審議会は委員の半数以上の出席がなければ開くことはできないとあります。本日は出席17名、欠席7名でございます。今回は半数以上の委員が出席されておりますので、会議は成立いたします。

また今回、報告事項で関係部署としまして、生涯学習課長が出席しておりますので報告させていただきます。

それでは、審議会条例に基づきまして、この後の議事につきましては、会長に議長をお願いしたいと思います。議長よろしくお願いま

竹内会長

す。

それでは議長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

今回、協議事項 1 件、報告事項 3 件が提出されております。スムーズな進行にご協力ください。

議事に入る前に議事録署名についてですが、こちらは審議会の名簿順で松山委員、古谷委員にお願いすることとしておりますが、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。

「協議事項No.1 障がい者福祉に関するアンケート調査について」及び「報告事項No.2 令和 4 年度第 1 回障がい者福祉分科会開催報告について」こちらを合わせて社会福祉課からお願いいたします。

社会福祉課長

まず、本日お配りしました資料の「協議事項 No.1-①、守谷市障がい者福祉に関するアンケート調査」をご準備ください。

現在の守谷市障がい者福祉計画第 3 期、守谷市障がい福祉計画第 6 期、守谷市障がい児福祉計画第 2 期は令和 5 年度までの計画となっており、令和 6 年度から始まる守谷市障がい者福祉計画第 4 期、守谷市障がい福祉計画第 7 期、守谷市障がい児福祉計画第 3 期について、令和 4 年度から 5 年度にかけて策定することとなります。この計画策定に当たりまして、障がいをお持ちの方もしくはその家族の方の意見を聞くために、令和 4 年度にアンケート調査を行う予定となっております。今回このアンケート調査の調査票について、ご協議いただきたいと思います。なお、このアンケート調査につきましては、9 月 16 日開催しました令和 4 年度第 1 回障がい者福祉分科会と、9 月 30 日に開催しました地域自立支援協議会でご意見をいただいたものをまとめたものとなっております。

関連事項となりますので「報告事項No.2 令和 4 年度第 1 回障がい者福祉分科会開催報告」を先に説明させていただきたいと思います。資料の報告事項 No.2-②をご覧ください。議題 1 は守谷市障がい者福祉計画第 3 期令和 3 年度実施状況についてです。この計画は、計画期間 6 年の障がい者施策の基本計画に当たるものです。

実施状況につきましては、資料の報告事項 No.2-②をご参照ください。この実施状況について、市民のボランティア活動に関する事項、障がい者雇用に関する事項、実績データに関しまして様々のご意見を頂戴いたしました。議題 2 は守谷市障がい福祉計画第 6 期、守谷市障がい児福祉計画第 2 期の令和 3 年度進捗状況報告についてです。この進捗状況について、数の推移の原因や事業所の状況等についてご意見を頂戴いたしました。この計画はそれぞれ計画期間が 3 年で、障がい福祉計画、障がい福祉サービスの提供に関する数値目標を定めた実施計画です。

進捗状況につきましては、資料の報告事項 No.2-③をご参照ください。議題 3 は守谷市障がい者福祉に関するアンケート調査の実施及びその設問項目についてです。この調査票につきましては、3 年前に行いました前回調査表をベースとして、その後の社会情勢等を踏まえ

て内容を一部変更しております。分科会の際の資料では、問の番号が黒丸になっている点の変更となっています。本日の資料では通し番号となっておりますので、改めてその点のところを説明させていただきたいと思います。なお、この調査につきましては、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方や、障がい福祉サービスを利用している方など全員を対象としてアンケート調査を行う予定としており、約 4,000 人を対象予定としております。

では、具体的なアンケート調査票の変更事項等について、ご説明させていただきます。協議事項 No.1-①の守谷市障がい者福祉に関するアンケート調査をお手元にご準備ください。変更した点としましては、まず 2 ページになります。問 4 は障がいや病気の種類についてです。前回調査では障害者手帳の分類や障害等級についての質問としておりました。今回は、障がいの部分、種類、病気の種類といった観点での設問になっています。問 5 で介護者の年齢構成、問 6 で介助する上で困っていることについて、設問を追加しています。この年齢構成を確認することで障がい福祉分野におけるヤングケアラーの把握、課題が抽出できるのではないかと期待して質問設定をしています。続きまして、4 ページの問 12、問 13 についてです。問 12 では、普段の近所の方との付き合いの程度、問 13 で近所の方に自分の障がい等について伝えているかということ設問として設けています。これらの設問におきまして、災害時の支援を見越して、障がい者ご自身が、地域の方とどのような関わり方をしているのかというところを追加しております。

次に 8 ページから 9 ページになります。こちらはサービスの供給についてです。問 17 からの就学状況についてでは、学習環境や就学、就労移行などを把握できればという意図です。ここは教育、就学状況の設問となっておりますので、障がい者全員ではなく就学しているであろう 18 歳以下の方と注釈を追加しております。次に 17 ページです。医療的ケア児に関する設問を設けております。医療的ケア児は新たな課題となっており、介助している方の具体的な状況をお聞きするというのが意図です。18 ページの問 34 では新型コロナウイルス感染症の影響がどのように出ているのかを質問しています。問 35 では 12 歳未満の方を対象に、子供の発達に関する相談についての設問を追加しております。問 36 ではボランティアの支援について追加しております。こちらで福祉サービス以外のボランティアの利用意向についての設問を追加しました。いわゆるインフォーマルサービスの利用意向があるのか、あるとすればどんなような形のものかということについてお聞きするものです。

アンケート調査票については、アンケートの設問が多いのではないかと、もしくは当事者以外の事業所や団体へのアンケートを予定しているのか、本人・家族以外の方が答えることを想定した表現などについて、分科会でご意見をいただきました。

そうした点のある程度考慮して、今回のアンケート調査票を作った

形となっております。設問の変更追加を少ししましたが、前回アンケートからの経年的変化を把握するため、あまり設問を削除しておりません。よって、全体的には設問数が増加する形となっております。

答える方には負担が増えてしまうのですが、事業の検証のために今回協力をお願いしたいと考えております。また、ご意見の中でありました関係する当事者以外の事業所や団体につきましては、ヒアリングという形で別途ご意見お聞きする形を考えています。

また、分科会において、ウェブアンケートが提案されました。こちらにつきまして、回答方法として追加できる形を、関係部署と調整しておりますので、ウェブアンケートでの回答もできるような形で実施したいと考えております。

9月30日に開催した地域自立支援協議会については、報告案件としては当審議会に間に合わなかったのですが、その際に出た意見も今回の調査票で踏まえているというふうにお考えください。

協議事項 No.1-②としまして、令和4年度障がい者福祉計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の策定スケジュールをご覧ください。本日の審議会後、11月にアンケートを実施したいと考えております。12月から2月の初旬にかけて集計分析を行い、2月から3月にかけて集計分析結果を各会議において報告することを予定しています。説明は以上となります。よろしくお願いします。

竹内会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、委員の皆様のご意見ご質問等がありましたらお願いします。

まず、分科会に参加いただいている委員あるいは地域自立支援協議会に参加いただいている委員から補足等ありましたらお願いしたいのですがいかがでしょうか。特にないでしょうか。

アンケートの内容について、決定しなければいけないということでもよろしいですね。

社会福祉課長

そのとおりです。

竹内会長

内容を決定するにあたって、現在ここまで文言が整理されているが、これ以上、大きく文言の変更はされないと考えてよろしいですか。

社会福祉課長

文言の大きな変更は考えておりませんが、実際発送する前にはもう一度内容、表現、誤字脱字等については確認した上で発送したいと考えております。

竹内会長

委員の皆様、アンケートに関してご意見ありますでしょうか。

田上委員

1ページ目のアンケート調査の「ご協力のお願い」という箇所について、ルビがたくさんあり、行間が狭く見づらいです。余白のスペースを、少し広くとっていただけると、読まれる方が見やすいのかなと思います。以上です。

竹内会長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

社会福祉課長

ありがとうございます。読みやすいように体裁を整えたいと思います。

竹内会長

計画が3つ挙げられていますが、それぞれ何年間の計画なのでしょうか。

社会福祉課長	障がい者基本法に基づく障がい者福祉計画の計画期間は 6 年、障がい者総合支援法に基づく障がい福祉計画の計画期間は 3 年、児童福祉法に基づく障がい児福祉計画の計画期間は 3 年になっています。
竹内会長	ありがとうございました。令和 6 年度を初年度とする計画が一斉に改訂される画期的なタイミングということでしょうか。
社会福祉課長	はい。障がい福祉計画、障がい児福祉計画につきましては、計画期間 3 年と定まっております。障がい者福祉計画の期間については、市町村によっては計画期間が異なってくることもあるかもしれませんが、3 つの計画を合わせて守谷市は策定している状況です。
竹内会長	ありがとうございます。大変結構なことだと思います。医療系の計画では、計画期間を合わせることは重要だと思っております。縦割りを廃止することに寄与することが期待できます。
社会福祉課長	表記のところでいくつかお尋ねします。問 5 では「主に家族で介護や支援をしている人」と記載があり、問 6 では「介助している方」と記載があります。人と方はどのように使い分けているのでしょうか。
竹内会長	使い分けをしている訳ではありません。書き方が混在してしまったものです。書き方を統一したいと思います。
社会福祉課長	ありがとうございます。続いて問 12 です。「リハビリテーションを行っている機関」と記載があります。これは医療機関という意味で「機関」という言葉を使っているのでしょうか。
竹内会長	こちらにつきまして基本的には健康管理医療に関してということと考えておりましたので医療機関という意味で、この字を使っています。
社会福祉課長	用語の問題ですが、医療機関、リハビリテーションを行っているところに関しては医療機関に限らず、機関というような形で考えてらっしゃるということでしょうか。
竹内会長	例えば障がい福祉サービスの一環として自立訓練という事業がございます。その中で、いわゆる機能訓練というのがありまして、リハビリテーションと同じ定義になるかと思えます。そちらの場合ですと、事業所という表現が入ってきますので、あくまでもここでは医療で考えたため、医療機関ということで機関という言葉で統一した方がいいかと考えました。
社会福祉課長	そのあたり適宜、整理いただければと思います。
竹内会長	次に 9 ページ目の教育についてですが、これは教育ですか学習ですか。
社会福祉課長	教育で考えております。
竹内会長	承知いたしました。
	次に 12 ページ目です。仕事をしていない主な理由を一つ選択してもらうものになっています。これは、以前から一つを選択する形だから、今回においても一つ選択する形式になっているということでしょうか。複合的に様々な要因がある中で、様々な要因をピックアップするのが目的なのか、最も大きな要因を見つけたいのか、どちらでしょうか。

社会福祉課長	以前から、一つを選択する形で設定しております。第一次的な要因を収集するものです。
竹内会長	そのあとの⑥に関しては、「どんなことが必要ですか」という設問に対して、あてはまるものすべてを選択する形です。④では要因を一つに絞り、⑥では対策について複数求める形です。網をどのようにかけていくのかという考え方に違いがあって、一貫していないように思いますが、このあたりいかがでしょうか。
社会福祉課長	まず、④の仕事をしてない主な理由については、選択肢を 13 設けています。それぞれの要因に対して、どのような対応したらいいのか、当てはまるものすべてを選択してもらう設定になっています。
竹内会長	ありがとうございます。これに関して、どちらに統一しなければいけないということではなく、それをうまく使っていくことが大事だと思います。また、冒頭ご説明いただいたように、一貫性を持って、経時的な変化を確認していくことが大事だと思いますので、そのあたり確認させていただいたところでございます。
	問 22 に「福祉避難所の場所を知っているか」という設問があります。福祉避難所に関する市の取り組みは、広く知られているものなのでしょうか。障がいのある方にしっかりと情報が行き届いているのかを知りたいということですが、この辺りの施策との関係はどのように考えたらよろしいでしょうか。
社会福祉課長	福祉避難所については、既に市内の施設と協定を締結させていただいています。福祉避難所を市内の施設と協定を締結しているということは市民に周知しています。ただ、協定先との話し合いの中で、協定先に障がい者などが直接来られても施設側で対応が少し難しいので、どこの施設かということは公表せず、市を通して福祉避難所に行くという形で対応するのが守谷市の現状です。
	もう 1 点、避難行動要支援者という言葉が出てきます。障がいをお持ちの方や高齢者の方など、災害時に何らかの支援が必要な方を支援することも、我々の部の対応業務の一つとなっています。その中で、要配慮者避難所についても設けております。これは、いわゆる福祉避難所ではないけれども、何らかの配慮が必要な方で、一般避難所では少し避難生活が厳しい方が利用できる形のものです。以上です。
竹内会長	ありがとうございます。充実している故に、複雑になっていますね。 続きまして、問 33 医療的ケア児の介助についてです。これは新たに法律が制定されたことを踏まえて設問を設けたということでしょうか。
社会福祉課長	そのとおりです。
竹内会長	ありがとうございます。医療的ケア児に関しては、ネットワークが結構重要ななと思っています。この辺りをアンケートに反映するのは難しいですが、何か努力しているということをアピールできるのかなと思います。せっかく米印で下に説明が書いてあるので、何かそのあたりも織り交ぜて記載したらいいかなと思いました。
	問 34 新型コロナウイルス等感染症についてです。「日常生活で特に

	困っていること」の選択肢の中に、情報の入手に関する選択肢は設けなくてよいのでしょうか。
社会福祉課長	こちらの設問では、コロナ感染症によって日常生活にどのような影響が出たかという観点での設問ですので、情報の入手に関してまでは網羅していません。「コロナ対策に対しての情報の収集」といった選択肢を設けるのが一つの方法とのお考えでよろしいでしょうか。
竹内会長	例えば選択肢 7、8、9 のあたりのところに関わってくるのかなと。いわゆる情報リテラシーに関してや、情報リソースに関して、市ができることがあったにもかかわらず、十分に届いていなかったなどということが分かれば、今後のプラスになるかなと考えたところです。選択肢 7、8、9 でそのアウトカム的なものに関しては網羅されているので、よろしいかとは思いますが。ありがとうございます。私からは以上です。その他いかがでしょうか。
橋爪副会長	参考までにお聞きします。3 年前にも同様な調査をしたとの事ですが、その時の対象者数及び回収率について教えていただけますか。
社会福祉課長	前回の対象者数及び回収率については、確認の時間を頂戴できればと思います。
竹内会長	そのほか何かありますでしょうか。特にないものと認めます。 このアンケートに関しては、若干の微調整が行われるにしても、この方向で進めていただければというのが、この会議での決定ということにさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。 その他、分科会等に関して様々な資料が提示されていますが、こちらの方はすでに分科会で検討されたものでもありますし、決定事項でもないということです。特にご意見等があれば、ご発言いただければと思います。清水委員お願いします。
清水委員	資料 2-②と 2-③は計画の進捗状況報告でした。この中で、親亡き後の子供の中には、かなり高齢の方もおられ、就職のことがかなり話題になりました。一つの例として、守谷市役所の採用試験を受けた方が 7 名のうち 1 名が採用となりました。法定基準等は満たしているのですが、せっかく採用希望者が 7 名もいるのだから、可能な限り門戸を広げていただけるよう人事部局にお願いしたいという意見がありました。 さらに、ひこうせんでの工賃が安く、就職にもなかなか結びつかないということがかなり話題になりました。就職を希望する人と会社との関係をマッチングするようなシステムが必要だなと意見がでました。以上です。
竹内会長	事務局からお願いします。
社会福祉課長	自立した生活を営むうえで、就労というのは、生活を保障するものとして重要なものだと考えています。就労に対する施策は、公共職業安定所、いわゆるハローワークが中心となって行っていますが、分科会では、商工会などにマッチングするような仕組みを作ったらどうかというようなご意見もいただいています。市としてできる対応につい

竹内会長

て、就労移行支援や定着支援の事業者とも協議させていただければと考えています。そのほか、市役所の採用枠についても、総務課と話をさせていただきたいと思います。

飯村委員
竹内会長
中山委員
竹内会長
新田委員

その他いかがでしょうか。では、改めて分科会にご参加いただいた委員からのコメントをいただければと思います。飯村委員、中山委員、新田委員、小田分科会長というような順番でお願いしようかと思います。よろしいでしょうか。まず飯村委員いかがでしょうか。

特にありません。

では中山委員いかがでしょうか。

特にありません。

ありがとうございます。新田委員いかがでしょうか。

分科会でも様々なお話し合いができました。その中で、ウェブアンケートを検討してくださるとのことでしたので、ありがたいと思います。以上です。

竹内会長
小田委員

小田分科会長お願いいたします。

今回、アンケートのボリュームが増えているという現状もありまして、その分科会でも内容に関しては活発な意見が出ました。調査をやるにあたってのPRと、障がいとか障がい者に対する理解・啓発を市としてどういうふうに広めていくのか、アンケートの回収率をどのように上げていくのか、検討いただくようお願いをしたところです。以上です。

竹内会長

どうもありがとうございました。

分科会委員からのコメントに合わせて、少しお尋ねします。報告事項 No.2-②の4ページ目についてです。「障がい者に配慮したまちづくりの推進」において、「民間施設のバリアフリー化の推進」、「障がい者に配慮した駐車場設置の推進」の実績において「実施事項がありません」となっています。これらについては、障がいを持っている方に対してアンケートを行っても、なかなかニーズをピックアップすることができないように思います。ヒアリング等も行われるように聞いておりますが、どのように対応していくのかについて教えていただければと思います。

社会福祉課長

こちらの項目については、都市計画課で回答をまとめています。建築確認などにおいて、配慮した設備を設けるようにという指導実績が特になかったというものです。ハートビル法などができてから、民間施設でもバリアフリー化が進んできていると思います。項目に関して意見を聴取する方法があるのか、所管している部署と確認しながら、対応策を取ればと思います。

竹内会長

どうもありがとうございました。建物がばっちりバリアフリーになっていたら、このところは実施ゼロでいいわけですから、それもありかなと思いましたが、なかなかそういう状態にはならないのかなというふうには思っております。引き続き前向きにお答えをいただければと思います。

補足等あればお願いいたしますでしょうか。

社会福祉課長	先ほど副会長からご質問のありました前回の調査結果についてです。前回は、あくまで障害者手帳をお持ちの方を対象としていましたので、配布数としては 2,125 件、回収が 1,109 件でした。回収率は 52.2%です。今回は、手帳をお持ちの方だけではなく障がいサービスを利用されている方が対象です。よって、前回より対象者数が増えます。今回も 50%以上の回収率を目指したいと思います。
橋爪副会長	大変高い回収率だと感じました。量的な回収率を上げるとともに、量的な調査には反映されないところを、ヒアリングですくい上げていくのかなと思いますので、頑張ってくださいと思います。ありがとうございます。
竹内会長	どうもありがとうございました。では、協議事項 1 及び報告事項 2 は以上とします。
社会福祉課長	続きまして、「報告事項No.1 令和 4 年度第 2 回地域自立支援協議会開催報告について」、こちらも社会福祉課からお願いいたします。 報告事項No.1 令和 4 年度第 2 回守谷市地域自立支援協議会の開催報告です。資料に 1 点修正があります。会議録内の委員の出席者に新田委員が入っているのですが、新田委員は欠席でした。失礼いたしました。出席者は 10 名となります。 協議会では、「地域生活支援拠点等について」協議いただきました。地域生活支援拠点等の整備とは、障がい者の重度化、高齢化、親亡き後を見据えて、地域の実情に応じた創意工夫により居住のための機能を整備するものです。障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するものとなっております。 地域生活支援拠点等の機能としては、相談機能、緊急時の受け入れ機能、体験の機会と場の提供、専門的人材の確保と養成、地域の体制づくり、といった 5 つの機能を挙げております。この 5 つの機能を集約した形で、多機能拠点整備型もしくは複数の機関で機能分担する面的整備型で、整備を準備しているところがございます。また、この拠点を整備する場合には、市町村単位ではなく障がい福祉圏で整備することも可能となっております。 こちらにつきまして、守谷市としてはどのような形で対応したら良いのかご意見をいただきました。守谷市の場合は、相談支援専門員が減少している状況もあるので、その相談支援機能を充実させる対応がよいといった意見があり、基幹相談支援センターの整備を中心に協議してはどうだろうかというようなご意見を頂戴しました。説明は以上となります。よろしく願います。
竹内会長	ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。
清水委員	1 点目、障がい福祉圏についてです。守谷市は竜ヶ崎保健所の管轄ですが、常総広域市町村圏事務組合は、守谷市、取手市、常総市、つくばみらい市の 4 市で構成されています。ごみ処理施設は守谷市が担っていますし、常総市にはふれあいの杜という障がい者施設があります。地域生活支援拠点も、事務組合と同じ圏域とした方がいいという

	考えもあると思います。それを踏まえまして、できれば県に対して、圏域割りを一度協議されてみてはいかがでしょうか。 2点目は、基幹相談支援について阿見町を参考にする必要性があるという意見が出ていますので、今後の計画に反映するように検討されてはいかがでしょうか。
社会福祉課長	まず、1点目の圏域についてです。厚生労働省からの提示では、まずは市区町村単位での整備、その次が、障がい福祉圏域での整備という考えです。ただ、取手・竜ヶ崎圏域となると、かなり広い地域になります。地域自立支援協議会の委員から出た常総広域事務組合の圏域というのは、実際の生活実態にあった一つの圏域ではないかとも考えられます。 2点目の相談支援センターについて、より具体的な整備状況、内容等についても聴取していますので、それを踏まえて、守谷市ではどうすべきかを現在、内部で検討しているところです。
竹内会長	説明ありがとうございます。 圏域に関して、竜ヶ崎保健所の川田委員から何かコメントはありますでしょうか。
川田委員	竜ヶ崎保健所の圏域については、非常に横に長く、広い圏域となっています。広域事務組合の圏域で取り組むというのも新しい形ではあるかなと思います。以上です。
竹内会長	どうもありがとうございます。 私は千葉県から来ていますが、千葉県は医療圏と、福祉圏、難病の計画の圏域が全部違います。かつ圏域が硬直化していて、全く変更できない状況です。それに比べたら柔軟に圏域を変更できる可能性がある茨城県は柔軟でよい印象を受けました。ありがとうございます。
清水委員	基幹相談支援センターのことですが、いい面、悪い面等含めて、長期的な視点に立って、何年後には何ができるといった視点も入れて検討されると思います。以上です。
竹内会長 社会福祉課長	事務局から何かコメントあるでしょうか。 この整備につきましては、あまり時間をかけられないというのが実情でありまして、国からは令和5年度までにとという話であります。実際問題、未調整のところもありますので、なるべく早めに方向性を出したいという希望です。
竹内会長 社会福祉課長 竹内会長 新田委員	ありがとうございます。ちなみに令和5年度のいつまでですか。 令和6年3月31日までです。 この件に関して新田委員にご意見いただきたいと思います。 相談支援専門員としては、基幹相談支援センターの必要性はとても高いです。守谷市は相談支援事業所がどんどん減少しています。今後、また一つ事業所が減るということも聞いています。それに伴って、相談支援専門員の負担増や、皆さんの疲弊はすごく感じています。基幹相談支援センターについて、常総市、取手市、つくばみらい市では既に整備されています。守谷市だけ少し遅れてしまっている状況です。先日の地域自立支援協議会でも、すごく活発な意見が出ています。守

竹内会長 社会福祉課長	谷市は社会福祉協議会の規模も小さいので、そういうところを市でもご支援いただきたいと思います。以上です。 事務局から何かコメントありますか。 市内の相談支援事業所について、停止・廃止という動きがあります。それに伴ってサービスの利用に支障が出ないように皆様方にご協力をいただいている現状です。相談支援事業所を支援していくことは当然必要だと考えていますので、しっかり議論したうえで、早めに結論を出していかなければいけないと考えています。
竹内会長	お尋ねします。相談支援事業所の停止・廃止の要因は为什么呢。そして停止・廃止によって、どのような影響が生じているのかについても新田委員からご説明いただければと思います。
新田委員	相談支援事業所が停止・廃止になると、当該事業所で抱えていた相談案件が、他の事業所に割り振られてくるような状況です。実際、私自身もケースを 3、4 件追加で引き受ける予定です。相談支援専門員の場合、ケアマネージャーとは違って相談件数の上限がなく、1 人で 100 件以上抱えている場合もあります。モニタリングでお会いしても、計画を作らないと報酬が発生しない状況で、面談等に対しての報酬がないのが厳しいかなと。また、様々な障がいの方に対して、一人一人に合ったサービスをマネジメントしていくことが、精神的に大変になってしまう相談支援専門員もいらっしゃると思います。
竹内会長	ありがとうございます。一種のバーンアウトのような状況が起こっているのかと思います。相談支援専門員に対するケアを充実させていく必要があると思います。地域生活支援拠点等での相談そのものを支える体制づくりが課題となると感じました。
小田委員	小田委員いかがでしょうか。 相談支援に関して、事業者としての視点でお話させていただきますと、やはり報酬の割が合いません。新田委員がおっしゃったように、たくさんの時間と労力をかけて計画を立てても、お金にならない部分が多過ぎます。ですので、現場の相談支援専門員の業務が大変になり、バーンアウトのような状況になり辞めてしまう。事業者としては、相談支援専門員を新たに補充してまでやるかということ、結局割に合わない事業はもうやりません。だから、事業所を閉鎖してしまうという現状に繋がるのかなと思います。
竹内会長 社会福祉課長	あと基幹相談支援センターや地域生活支援拠点においても、他市町村も他都道府県も、先駆的に実施しているところは、どんどん先に進んでいるという現状があります。県内の中でも守谷市は、大分様子を見られている部分が多いのかなという印象があります。予算的な要因があるのではないかと思いますので、市としての予算を増やしていただかなければ、現場の福祉課の皆さんも動けないといったことがあるのではないかと思います。以上です。
竹内会長 社会福祉課長	ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。 おっしゃるとおりです。事業所経営の視点からすると、報酬が見合ったものになっているのかという点は全国的な課題になっているか

	と思います。現場にこうした声があるということを、きちんと伝えるべきだと思います。事業所と直接接している我々市町村では何をすべきなのか、利用されている障がい者の方をフォローするのも当然ですが、それを支えてくださっている事業者の方々への支援もしなくてはいけないだろうという観点からも基幹相談支援センターは一つのポイントになる可能性が高いと受け止めています。
竹内会長	ありがとうございます。基幹相談支援センター設置についてのスケジュールは既にできているのでしょうか。
社会福祉課長	まだ具体的な方向性が決まっているわけではないので、スケジュールもまだ未決定です。
竹内会長	ありがとうございます。まず方針を決定してからということですね。方針を決定する部署はどこになりますか。
社会福祉課長	社会福祉課が障がい福祉関係の窓口となっていますので、社会福祉課が方向性をまとめ、最終的には全庁的な判断になってくるかもしれません。
竹内会長	ありがとうございます。田上委員、何かありますでしょうか。
田上委員	なかなか大変だなという印象ですが、様々な方法を前向きに考えていただければありがたいなと思います。
竹内会長	ありがとうございます。拠点だけができて、そのほかがグダグダになってしまうということは避けなければいけません。そのうえで、幅広くネットワークを構築していくことが大切かなと思います。
	質問です。阿見町の拠点が随分褒められています、こちらの方の見学等は既に実施されたのでしょうか。
社会福祉課長	いえ、まだ阿見町の見学は行っておりません。参考としてお話を聞いた上で、視察を受けいれてくれるかどうか打診はしております。今後検討したいと思います。
竹内会長	わかりました。清水委員お願いします。
清水委員	各委員さんの話を聞いていると、高齢者の方より障がい者の方の方が、施策が届きにくいと感じました。高齢者の地域包括支援センターが南北2ヶ所できましたが、障がい者の方が施設の利用が難しい面があります。制度的に報酬が低いといった課題については、県や国に対して、守谷市単独ではなく、共同で要請することが必要かなと思います。それが困難であれば、市として独自に上乗せ報酬をだすという考え方もあると思います。様々な角度で対応していただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。
竹内会長	ありがとうございます。市独自の上乗せ報酬について、できる、できないは別として、やっていいものなのでしょうか。
社会福祉課長	基本的な報酬単価については、全国ルールで定められています。市独自の報酬を出せるのかどうかについては確認しておりません。
竹内会長	ありがとうございます。金沢委員、県の立場からお考えがあらうかと思います。アドバイスいただければと思います。
金沢委員	報酬について、障がい福祉の場合は、介護保険と違って保険制度ではないので、プラスアルファできる可能性もあるのかなと思います。

竹内会長

市の規模も決して大きな規模ではないので、少し歯車が合わなくなると全体が影響を受けてしまう状況にあります。県のご協力をいただきながら進めていける環境ができればよろしいかと思います。

続きまして、「報告事項№3 令和 4 年度第 2 回子ども子育て分科会の開催報告について」、すくすく保育課からの説明をお願いいたします。

すくすく保育
課長

令和 4 年度第 2 回守谷市保健福祉審議会子ども子育て分科会を、令和 4 年 9 月 16 日に開催しましたので、ご報告させていただきます。出席されました委員の方は、埤本分科会長、吉田委員、松山委員の 3 名、事務局としまして職員 5 名が出席いたしました。

審議内容は、第 2 期守谷市子ども・子育て支援事業計画の中間年見直し案についてです。第 1 回分科会でご審議いただき、第 2 回保健福祉審議会にご報告した数値をもとにいたしまして、公表用にまとめ直した中間年見直し計画案について説明させていただきました。委員からは、内容の変更や修正についてのご指摘はございませんでした。

また、公表に関するスケジュールの変更点を 3 点ほどご報告させていただきました。当初予定からの変更点は、①本日の審議会における中間年見直し案の位置付けを協議事項から報告事項とさせていただいたこと、②令和 5 年 3 月に予定されている第 5 回保健福祉審議会における計画公表の報告を不要とすること、③公表前の茨城県との変更協議について、当初はヒアリングとして予定が未定と報告していたところを、当会議の終了次第ということになったということです。この報告につきましても、ご了承をいただきました。本年度当初のスケジュールの見込みがうまくできていなかったため、申し訳ございませんでした。これから、市長決裁を経まして、茨城県の変更協議を受けまして、1 月中旬を目途にホームページの方で公表する予定でございます。分科会の開催報告は以上でございます。

竹内会長
埤本委員

ありがとうございます。分科会長の埤本委員、お願いいたします。分科会の方は滞りなく進みました。子どもの数を見ると、思ったよりも早く減少が進んでいます。今後、子供が少なくなるがゆえの保育園や幼稚園の経営の方針の見直しなども課題となると思います。おそらく単独での保育園、幼稚園経営は成り立っていかないのではないかと。事業主の方は、利益が出ないと経営はできない。子供たちは 1 日 1 日成長して、1 年後には一つ上の学年になります。保育園の次は小学校の児童クラブ、放課後の居場所づくり。子供たちは成長していくし、時代は変わっていくので、事業の形態も変わっていかなければいけないのかなと思います。

前回の分科会の際には、誘拐予告のメールが守谷市に届きました。今回の分科会の前には、園児のバス置き去り。どうしてそういうことが起こるのか、余りにもひどい事件。経営の仕方も、どんどん変わっていかなければいけないと話しました。

竹内会長
松山委員

松山委員お願いします。
実際に保育所の運営をさせていただいています。待機児童問題につ

いては、ツイッター上の「日本死ね」というつぶやきとともに、日本中で注目されました。おかげ様で、国が箱づくりにお金を投下し、たくさん保育園ができました。守谷市でも保育園がたくさんできたことによって、国基準の待機児童は現在いません。ただし、0歳児、1歳児の不承諾者は、まだ多い状況です。不承諾者の中には、特定の保育園を希望している方々もいて、そうした方については、まだ認可保育園に入れていない。逆に言うと、枠が空いている保育所も市内には出てきている現状です。これはエリアミスマッチです。

乳幼児の受け入れが十分に至っていない要因の一つは、保育士不足です。今までは、子どもはいるけど保育士がいないという問題だったのが、子どももいないし保育士もいないという難しい局面に保育業界は来ています。これは全国的な問題です。特に、守谷市については、つくば市や柏市、松戸市、流山市など独自の人件費補助を出している市に挟まれているので、どうしても保育士が他市に流れてしまい、保育士不足に繋がっている部分があります。ただし、守谷市はまだ子どもがいるので、他市に比べればマシです。今一番悲惨なのは都内だと聞いています。都内では、既に保育園の閉園や事業譲渡、売却等が始まっているようです。守谷市はまだ幸い、そういう状況にはなっていませんが、近い将来そういう状況が来るのではないかと考えています。

超衰退産業で仕事をしておりますので、どう生き残っていくかが課題です。今までは待機児童解消のために、箱と保育士だけ確保しておけばよかった時代でしたが、今後は保護者も保育園を選べるようになります。事業者は今後どうやって生き残っていくかということに頭が切り替わっています。これまでは保育士の採用をどうするかといった内容の研修が多かったですが、現在は保育の質をどう確保するか、どうやって地域の中で生き残っていくかといった研修に切り替わっています。赤字経営をされている事業主も株式会社に限らず増えています。特に大規模法人ほど有利子負債が多いので、つり投資をたくさんしていたところが、予定よりも埋まらず、経営が厳しくなっています。その補填を儲かっている別の系列から流用している法人も出始めています。すくすく保育課とは、保育園を作るのはいいが、長続きする法人がどれだけあるのかを注視していかなければいけないという話をさせていただいています。

保育の事故に関しては、今回はバスの置き去りが2年連続で同じような時期に起きました。これは完全なるヒューマンエラーです。センサーをつければ良いという話ではなくて、人が確認すれば済む話です。しかし、国はまた補助金を出して、全てにバスセンサーをつけるという話をしています。そもそも人にきちんと教育しないと、センサーがあろうがなかろうが、結局人が最後は頼りになります。その部分を少し履き違えて、世の中が動いていることについて、現場の人間としては危惧しています。まずは、きちんと人の教育をしていく。ただ、それをするためには人や現場の余裕がなければ実際にはできません。

埴本委員

ん。財源を確保することによって、現場に余裕がもてる人員を確保し、今より少しゆとりがある保育や教育をするような体制を整えていく。少子化が進み、現在は保育士が足りないですが、将来的には余り始めるといことも見えてきています。こういうタイミングで、きちんとやっている法人にはきちんとお金を出していく仕組みを構築していくことが、国や市町村の役割なのかなと感じております。以上です。

私は母子保健推進員ですが、赤ちゃんの数がとても減少しています。特に、私はみずき野地区に住んでいるのですが、赤ちゃんがおらず、担当する対象がいらないという現状が続いています。なので、高齢者の方に比重がかかっていくと思います。ただ、子どもが少なくなっても、きちんと子育てのケア、フォローができるような街になっていったらいいなと思っています。

竹内会長
すくすく保育
課長

ありがとうございます。事務局から何かありますでしょうか。

まず、人件費の補助については、保育士への処遇改善補助を利用したもののだけに頼っている状況で、市独自の補助についてはなかなか予算上、厳しい現状です。

保育士の確保策につきましては、年に2回ほど民間の保育園、幼稚園合同で就職説明会を開催しています。今年度8月に第1回を開催しまして、2回目を11月に予定しています。

保育施設が空いてきた場合ですが、障がい児や、医療的ケア児の受け入れ、それから一時預かり事業や、地域子育て支援事業、利用者支援事業、放課後児童健全育成事業などについて、保育所の方で担っていただくという形への展開も求められていると思っています。

竹内会長

どうもありがとうございます。子育て関係ということで、大川委員何かありますでしょうか。

大川委員

特にありません。

竹内会長

どうもありがとうございます。古谷委員いかがでしょうか。

古谷委員

私の方からは特にありません。

竹内会長

田上委員いかがでしょうか。

田上委員

施設を運営する以上は、やはり利益が必ずついて回ります。利益のことも考えつつ運営していくとなると、行政との連携が必ず必要になってくるので、その辺を加味しながらやっていただければありがたいのかなと思います。以上です。

竹内会長

どうもありがとうございます。アンテナを高く立ててやっていくことが、暮らしやすい守谷を作る上でとても重要なのかなと思います。

その他何かご意見あるでしょうか。清水委員お願いします。

清水委員

私の記憶ですと、守谷市の40年前の人口が2万強でした。現在は約7万人、約3.5倍です。全国的には人口が減少しており、人口が増加している市町村はなかなかない訳です。守谷市の場合は、小学校が9校ありますが、黒内小学校や守谷小学校は児童数が増加していますが、大野小学校は1クラス20人程度の規模です。随分、児童数に格差が生じている状況です。40年前、小学校を増やすことを想定し、用地を確保していたと思いますが、全て売却され、住宅となっています。

小学校も将来、統廃合等があることを見据えて、高齢者施設等への転用も検討しています。そういう意味では、保育園もそうしたことを視野に入れて運営されていると思いますが、建物はすぐに壊したりはできませんから、長期的な視野で考えていくべきではないかと思います。以上です。

竹内会長
清水委員
竹内会長
飯村委員

こちらはご提案ということでよろしいでしょうか。

はい

よろしくお願いいたします。続いて、飯村委員お願いいたします。

先ほど、松山委員からバスの置き去り事故について、センサーを付けるだけでは駄目だとのお話があったと思います。それについては私も同感です。幼稚園や保育園を設立する際の基準が様々あると思いますが、運営の仕方に基準はないのでしょうか。国や県による立ち入り検査等の確認はあるのでしょうか。

竹内会長

松山委員からお答えをいただいて、引き続き必要があれば事務局から補足していただくということでお願いいたします。松山委員お願いいたします。

松山委員

立入検査について、保育所に対しては原則年1回あります。ただ保育所の施設数が増えてきたことによって、県職員の人手不足により、実地検査が年に1回から、2年に1回になっています。そのうちの1回については、書類だけを提出して、検査が終わってしまうというのが通常となっています。ただ、守谷市で行っている小規模保育事業への立ち入り検査は年に1回は実施されているかと思います。ただ、決められた時に検査が実施されますので、抜き打ち検査とは違う形です。市の検査は結構厳しく確認されるので、検査を受ける我々も緊張感を持っています。

様々な感染症や事故防止に関するガイドライン等は国から示されていますが、それを運用するのはあくまでも人です。そして、その方向性を示すのが経営者になってきますので、私達も法人独自のガイドライン等をしっかり作っています。しかし、ガイドラインどおり実行できる人材がいるかという点、机上の空論になりかねない部分もあります。

バスの事故に関連して言うと、全国的に園庭がない保育園がたくさんできたことによって、複数の保育園が同じ地域の公園に遊びに行くようになります。すると、複数の保育園の子どもが混在します。それにより、公園に子どもを置いてきてしまうといった事故が日常茶飯事で起きています。そうしたことが大きな事故になっていないので、ニュースになっていないだけです。

キャパオーバーが現場では生じています。人員配置基準についても、4歳児、5歳児30人を保育士1人で見なさいといった国基準になっています。普通に考えて、とても厳しいですね。しかし、その基準でしか補助金が入りません。財源をどこに回していくかについては、事業者ごとに違いますが、理想と現実の乖離はあります。事故防止等のガイドラインがあっても、なかなかそれどおりできていない現

竹内会長	状もあります。事故が毎年どこかで起きている。午睡中の事故や喉に食べ物を詰まらせるといった保育所関係の死亡事故は多くて年間 10 件ぐらい、少なくとも 5 件程度発生しています。 ありがとうございます。続いて市の方から補足何かあったらお願いいたします。
すくすく保育課長	2 点ほどお話をさせていただきます。1 点目は、立ち入り検査についてです。法令に基づき実施要項に定められた事項について、検査することになっていますが、細かい運用についての項目はあまりありません。よって、全ての項目について検査できている訳ではないのが実情です。
竹内会長 飯村委員	もう 1 点、この度のバス事故を受けまして、国ではセンサー等の装置を導入する際の補助について決定し、通知がありました。それに加え、保育所等におけるバス送迎にあたっての安全管理に関する実地調査を行うようにというような通知が最近きたところです。以上です。 どうもありがとうございました。飯村委員いかがでしょうか。
竹内会長 埴本委員	ありがとうございます。県の立ち入り検査が 2 年に 1 回に減ってしまった、書類だけの検査で終わってしまっているというお話がありました。例の北海道の船の事故では、机上の報告だけで済ませたことが、あのような事故を招きました。県も市も皆さん大変だと思うのですが、最低限ここが大切だという部分はお互いがうまく話し合いをして、取り決めをしておくことも大事なかなと感じました。どうもありがとうございました。
竹内会長 埴本委員	埴本委員お願いします。 公的な検査がない場合も、今は親がちゃんと見ています。しっかり子育てをしている親は保育園や小学校を選ぶときに、きちんと見ています。そうした若い世代の子育てに私は期待しています。以上です。
竹内会長	ありがとうございます。公的な検査も大切ですが、やはり地域に暮らしている方、利用している方の視線が最も重要だということだと思います。そうしたことを上手に反映できるような仕組みがあればいいなと思います。 その他いかがでしょうか。では、特にないようですので、本件につきましては、茨城県との変更協議に入るという報告でありましたが、この件に関してご異論ある方いらっしゃいますでしょうか。なければ、そのように進めていただくよう要望いたします。どうぞよろしくお願いいたします。
塩澤委員	以上もちまして、本日の議事はすべて終了かなと思いますが、塩澤委員、全体を通して何かご意見等ありますでしょうか。 言葉についてですが、資料に「難病」と記載がありましたが、保健所への申請が必要な「指定難病」のことを指しているのかと思いました。 もう一つは、これから保育園が淘汰されるという話です。保育の質が良い保育園、もしくは通いやすい保育園が残っていくってことだと思います。なので、質の良い保育園にうまく予算を配分できるよ

社会福祉課長	うな方法があればいいなど。僕らの世界では出来高制というものがありますが、そうしたものがあればいいのかなと思いました。以上です。
塩澤委員	まず1点目、難病についてです。いわゆる指定難病特定医療費受給者と小児慢性特定疾病医療受給者を合わせて難病という表現をしています。そこらあたりは精査したいと思います。
竹内会長	難病についても、以前は50種類程度でしたが、現在は300種類以上あります。難病といっても様々な違いがあるのかと思います。
川田委員	ありがとうございます。もし可能であれば川田委員、コメントいただければと思います。
竹内会長	すみません、難病は全くの担当外ですので、お答えが難しいです。難病の件数は地域差が微妙にあります。それは、医師の偏りによって発生することがわかっています。気の利いたお医者さんがいると難病患者数も増えます。
すくすく保育課長	続いて保育に関するインセンティブについてお願いいたします。現状では、市独自の予算計上等はできていません。保育の現場に関しましては、本当になかなか保育士が見つからない中、一生懸命ご尽力いただいていると感じております。一生懸命努力していただいている事業所に配慮が行き届くように、前向きに考えていきたいと思います。以上です。
竹内会長	どうもありがとうございました。続きまして、萩原委員お願いいたします。
萩原委員	最近75歳で保険が変わり、とても大きな変わり目だなど、夫とすごく実感しました。その際に高齢者への支援等についても考えていかなければいけないのかなと思っていたのですが、今日のお話を伺いまして、障がいを持った方についても高齢者以上に、様々な問題があることを知りました。お勉強させていただきました。どうもありがとうございます。
竹内会長	飯塚委員いかがでしょうか。
飯塚委員	勉強になりました。ありがとうございます。
竹内会長	中山委員いかがでしょうか。
中山委員	私事ですが、数年前に私の家や隣近所で空き巣に入られました。色々と気をつけなければいけないことはありますが、一番大事なのは隣近所との付き合いです。旅行等で不在にする際などに、隣近所に声かけるなど。以上です。
竹内会長	ありがとうございます。そのほかありますでしょうか。古谷委員お願いします。
古谷委員	P T A連絡協議会の代表として出席させていただいています。報告事項No.2-②19 ページです。「インクルーシブ教育の推進」において、令和3年度の介護補助員配置数として、小学校全体で53人の配置となっています。こちらは生徒数に応じて配置されているかと思いますが、黒内小学校では児童数1,099人に対して介護補助員が8人です。松ヶ丘小学校では児童数611人に対して介護補助員5人です。大野小学校は児童数157人に対して介護補助員が1人です。介護補助

員は障がいのある方の人数に応じて配置するものではないと思いますので、できれば児童数に応じて均一に配置していただければと思います。やはり先生方が授業をしている間に、飛び出したりしてしまう児童がいますので、現場のニーズに合わせた対応をしていただきたいと思います。以上になります。

竹内会長

本件の回答があった方がよろしいように思います。事務局からお願いいたします。

社会福祉課長

ありがとうございます。こちらにつきましては、学校教育課において、各学校の状況を踏まえて配置している状況です。学校教育課に伝えまして、今後の対応とさせていただきたいと思います。

竹内会長

その他よろしいでしょうか。それでは副会長、最後に一言お願いいたします。

橋爪副会長

今回は障がい者に対するアンケート調査の話から始まりまして、少子化の中での保育現場の厳しい現状等についてお話がありました。地域共生社会ということで、今後の空いた施設を運営してくださる事業者の存在が非常に重要になってくるなと思います。いわゆる「富山型デイサービス」で、事業を立ち上げたいというような事業者が地域におられるといいかと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

竹内会長

どうもありがとうございました。それでは以上をもちまして本日の議事を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。これで議長の席をさせていただきます。長時間にわたりどうもありがとうございました。

社会福祉課長

ありがとうございました。

それでは次回のご案内をさせていただきます。第4回保健福祉審議会は、令和5年1月25日14時半から守谷市役所の全員協議会室での開催となります。後日、改めてご連絡を差し上げたいと思います。

以上をもちまして令和4年度第3回守谷市保健福祉審議会を閉会します。貴重なご意見いただきまして誠にありがとうございました。